

# 農業経営収入保険

～全ての農産物を対象に収入減少を補償します～



千葉県からのお知らせ

## 保険料が補助されます!

令和6年度  
まで!

令和6年度から収入保険に新規加入する千葉県民の方は、2万円を上限に初年度保険料の補助を受けられます。

補助の  
対象者

以下の①～③をすべて満たしている方

- ①青色申告を行っている県内在住の農業者の方
- ②令和6年度中に保険期間が開始する方
- ③令和7年1月末までに保険方式と積立方式をセットでご加入された方

補助額

初年度保険料(自己負担分)が6万円以上の場合には2万円、3万円以上6万円未満の場合には1万円補助されます。



## 収入保険に加入してもしもの時の安心を

収入保険は様々なリスクから守ります。

自然災害などで  
減収



市場価格の低下



災害で  
作付けできない



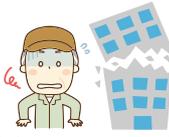
ケガや病気で  
収穫できない



倉庫の浸水被害



取引先の倒産



盗難や  
運搬中の事故



為替の変動で  
収入減



## ご加入について

- 青色申告を行っている農業者にご加入いただけます。
- 自ら生産した農産物の販売収入全体が対象です。
- 保険期間の開始前に加入申請が必要です。

## 令和6年1月から制度が変わりました

- 保険方式のみで9割を補償限度とするタイプが新設されました。
- 青色申告1年分のみで加入できるようになりました。  
例 令和6年から青色申告をされる方であれば令和7年から収入保険に加入できます。
- 気象災害特例が新設されました。  
基準収入算定の際、甚大な気象災害による影響を緩和します。

## 引受・保険金等お受け取りのスケジュール(個人の場合)

令和6年	令和7年	令和8年
12月末まで	1月～12月(税の収入算定期間)	確定申告後(3～6月)
加入申請	保険期間	保険金等の請求・お受け取り
保険料・積立金・付加保険料の納付		

【つなぎ融資】保険期間中に災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資(無利子)を受けることができます。

# 加入者の声

## 「加入を迷ったら まずは試算を」

おおの ひさお  
(栄町)大野 久男さん  
経営規模: 水稲18畝



収入保険はすべてのリスクをカバーできるところや、従来の制度とは異なり、自分の青色申告の収入金額で計算できるところが魅力です。

実際に、試算をしてもらい、金額等よく検討してから加入しました。加入するか迷っている方は、試算だけでもしてもらった方が絶対に良いと思います。

## 「オールリスク対応の 収入保険は必須」

株式会社八街産直会  
(八街市)斉藤 僚次さん、照夫さん



経営規模: ブロッコリー450畝、キャベツ200畝、大根200畝など野菜多品目270畝

2019年の台風15号では20棟あるハウスの半数が倒壊、ビニール破損を含め全体の9割が被害を受け、作物にも大きな影響が出ました。そこで保険の重要性を感じ、2022年に収入保険に加入。2023年秋冬野菜の全面相場安や作物の病気などが原因で減収しましたが、保険金支払いも早く本当に助かりました。多品目栽培で危険分散を図りつつ、オールリスク対応の収入保険は必須で継続していきたいです。

## 「つなぎ融資で助かった」

ふくはら れいこ  
(市原市)福原 礼子さん  
経営規模: 大根20畝・すいか2畝



コロナ禍の影響で大量の廃棄を余儀なくされ、価格が低下するなど、経営に大きな影響を受けましたが、つなぎ資金の貸付けで助かりました。さらに、自然災害への備えにもなります。

また、初年度は保険料等が高く負担が大きいです。分割払いができることもあり加入を決めました。

## 「異常災害への備えに」

いいた けんいち  
(香取郡東庄町)飯田 謙一さん  
経営規模: いちご40畝



2019年に台風15号の影響によりハウスが倒壊する被害を受けました。国と県から施設再建に対する支援はありましたが、販売に対する補償がなく困りました。そんな中、いちごの研修会を通じて収入保険を知りました。病害虫による減収や近年の地球温暖化による異常気象など、今までは考えられない想定外の事態に備えられることが決め手となり加入しました。

### 納付いただく保険料等

### お受け取りになれる保険金等

基準収入	保険料	積立金	付加保険料 (事務費)	計	収入減少の程度			
					20%	30%	50%	100%
100万円	10,782円	22,500円	6,282円	39,564円	9万円	18万円	36万円	81万円
500	53,910	112,500	13,410	179,820	45	90	180	405
1,000	107,820	225,000	22,320	355,140	90	180	360	810

※この保険料は令和7年1月1日以降に適用です。

- 上の表は最大の補償にご加入いただいた場合の例です。
- 基準収入は農業者ごとの過去5年分の平均収入(5中5)を基本に、規模拡大など、保険期間の営農計画を考慮して設定します。
- 積立金には75%、保険料および付加保険料(事務費)には50%の国庫補助があります(最大の補償の場合)。
- 積立金は補てんに使われなければ翌年に繰り越されます。
- 保険料・加入条件によって異なるのでご相談ください。

## 無利子のつなぎ融資

収入保険の保険金等の請求・お受け取りは、保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、大きな被害により保険金等のお受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。

詳しいお問い合わせ・ご相談は

**NOSAI 千葉県農業共済組合**

電話: 043-245-7447 Mail: income@nosai-chiba.or.jp

県内12ヶ所にある支所・センターでも随時ご相談を受け付けています。



千葉県農業共済組合



支所・センター一覧

県補助金について詳しくは県HPをご覧ください

千葉県農林水産部  
団体指導課



千葉県収入保険  
加入推進事業